

ゆざわまち

あなたと議会を結ぶ架け橋

平成29年  
第125号

3月議会

4月30日発行

# 議会だより



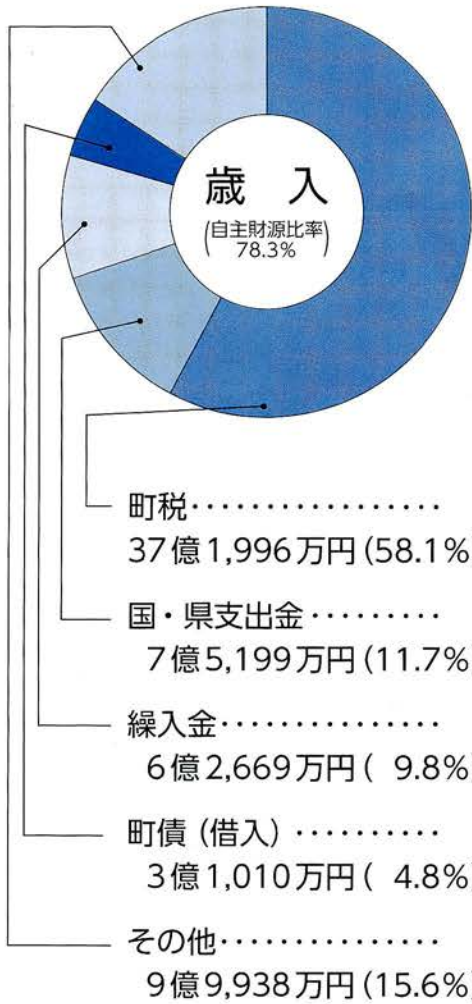
1月臨時議会 ロープウェイ契約否決  
2月臨時議会 ロープウェイ契約可決  
一般会計当初予算修正可決

3月4日(土) 湯沢温泉雪まつり ミス駒子3名決定

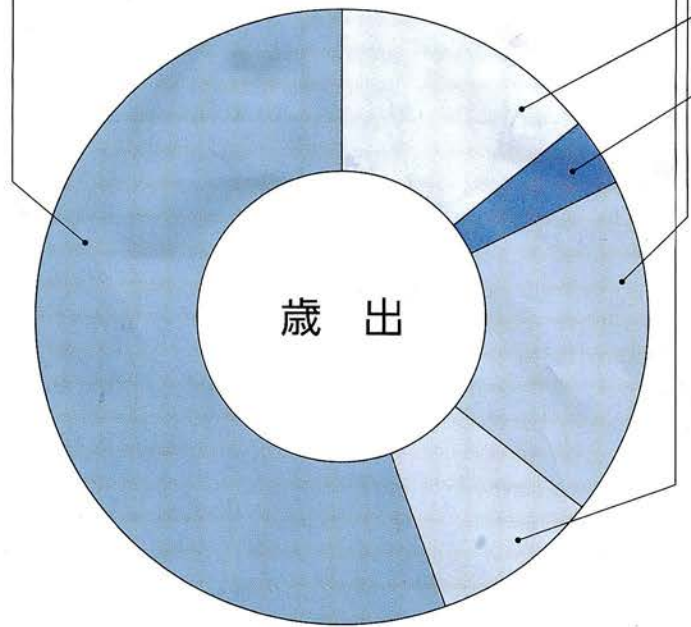


平成29年度  
一般会計予算

# 総額64億812万円



人件費	9億2,555万円 (14.4%)
公債費 (返済)	2億1,894万円 (3.4%)
6会計へ支出	11億4,212万円 (17.8%)
南魚沼市へ支出	5億7,339万円 (9.0%)
その他	35億4,812万円 (55.4%)



### 主な新規事業

- ◇ 地域おこし協力隊 …… 1,932万円
- ◇ 三俣地区光回線整備 …… 2,563万円
- ◇ 町長選挙 …… 687万円
- ◇ フィッシングパークトイレ改修 1,600万円
- ◇ 蓬ヒュッテトイレ改修 …… 450万円
- ◇ 除雪機購入 …… 2,120万円
- ◇ フットサルコートナイター設備 2,810万円
- ◇ 東口駅前広場改修 …… 3,570万円
- ◇ 橋梁長寿命化計画 …… 1,700万円
- ◇ 都市計画
  - 都市計画基盤地図作製 …… 1,500万円
  - 立地適正化計画 …… 330万円
- ◇ 緊急告知ラジオ不感地帯解消 (三俣地区) …… 2,670万円
- ◇ 空き家実態調査 …… 500万円

### 他会計への支出

- 国民健康保険 …… 1億1,068万円
- 後期高齢者医療 …… 2,258万円
- 介護保険 …… 1億5,562万円
- 下水道 …… 6億4,000万円
- 水道事業 …… 831万円
- 病院事業 …… 2億 493万円

### 基金残高 (29年度見込み)

- (一般会計) 計 …… 15億6,190万円
- (特別会計) 計 …… 2億3,713万円

### 地方債残高 (29年度見込み)

- 一般会計 …… 40億2,949万円
- 下水道特別会計 …… 42億1,626万円
- 水道事業会計 …… 6億9,037万円
- 病院事業会計 …… 2億5,770万円

湯沢高原ロープウェイ関連 (開業以来の  
客車点検含む)

1億1,337万円



湯沢町観光協会補助金

8,300万円



緊急告知ラジオ不感地帯解消

(三俣地区) ..... 2,670万円  
他、三俣地区光回線整備



東口駅前広場改修

3,570万円



下水道特別会計へ

6億4,000万円



都市公園事業 (フットサルコート照明)

2,810万円



病院事業会計へ

2億493万円



除雪対策費 (除雪機購入含む)

2億8,500万円



平成29年度

# 一般会計当初予算審査

## 特別委員会審査報告

可否同数で否決

3月14日(火)～16日(木)



委員長  
高橋 五輪夫

### 総務部

**Q** ふるさと納税感謝券の具体的な使途先はどのようなのか。また詳細資料は出せるか。

**A** 飲食店、ホテル及びスキー場が主たる使途先。分野別の資料は後日提出します。

**Q** 湯沢高原の植栽等に昨年度は500万円程度の予算計上があったが、今年度は計上していないが理由は。

**A** 湯沢高原の事業者より支出してもらった。ただそれにかかる土壌改良については480万円程度が委託の予算の中に含まれています。

### 子育て教育部

**Q** 家庭保育支援給付金について、

決定プロセスも含め、大いに疑義がある。根拠のない給付金と考えるが、制度設計面も含めどのような考えか。また要項によれば愛着形成の深化は家庭内保育により図られるという。それはどのように指導・検証されるのか。

**A** 当然のことながら、入園児童は町の持ち出し分として、種々の経費が生じる。0～1歳児換算で年間1人約50万円弱の経費がかかる。そのような状況から家庭の保育にも、それ相応の支援をして良いのではないかとこの考えで立案された。所得制限等は、収入が960万円以上の方については給付の対象外とした。

該当家庭が、入園か、家庭保育かの選択肢となり得るよう、このような給付金制度を設計した。また、愛着形成の深化を図ることにより、中長期的な観点から見れば、加配保育士の設置減等にも影響することも想定されるなど、施策の意義はあるものと考ええる。

**Q** 公民館にかかる指定管理制度移行についての現状は。

**A** 指定管理とする業務についての検討等を実施している。併せて利便性向上の観点からも検討を進めている。

**Q** バス通学者該当者以外の生徒にも、部活及び防犯的な観点から、バス通学が利用可能となるような配慮はできないか。

**A** 昨年度にニーズ調査のアンケートを実施し、自己負担ではあるが、利用可能とした。

### 税務町民部

**Q** 東京事務所の徴収嘱託員が1名減員になるが、状況は。

**A** 徴収より滞納処分にシフトを図っている、減員による問題は生じないと考えている。

### 産業観光部

**Q** 耕作放棄地対策は、地域互助で賄うには限界がきている。町が幹旋するような方策は取れないものか。またそれが有害鳥獣対策にも効果があると思うが。

**A** 耕作引退者の情報等は、農業委員会に申し出ただければ、委員

会の話題とし情報共有していきたい。有害鳥獣対策は協議会でも緩衝帯等の対策をしている。町内会で合意がある場合は、町も対応を進めたい。

**Q** 農業次世代人材投資資金交付金の対象者は想定されているのか。

**A** 昨年度から相談があったので、その方は申請するものと想定している。

**Q** 新ごみ処理施設について、候補地選定が白紙に戻った。今後の状況は。

**A** 昨年度と同じ予算計上だが、候補地は首長が選定することになる。動向は後日説明をしたい。

### 健康福祉部

**Q** 介護認定調査について、要介護2と要介護3の間には高い壁があるように思うが、見解は。

また審査会の判定については、湯沢町には通知がされないらしいが、情報公開や開示はできないのか。

**A** 要介護3以上の方が、特別養護老人ホームの入所要件になっていることが、そのように感じる主因だと思います。情報開示はできませんが、主催者である南魚沼市には話してみたい。

地域整備部

Q 西口駅前広場改修について、地域住民の声が届いていない旨の話が出ている。現状をどう考える。

A 平成26年度より温泉通り歩行景観整備事業推進委員会が種々の検討を重ね、最終案を委員会で説明してきた。それに則り進めていきたい。なお、委員会での意見はなかった。

●特別委員会採決

賛成

5名 白井、関、宮田、田村、師田

反対

5名 並木、高橋(政)、岸野、角谷、佐藤

委員長判断で否決

町長への

総括質疑

Q 家庭保育支援給付金については、納得のできる説明をいただけていない。

議会最終日でこの予算削除を求める修正動議を提出したいと考えている。要項での実施なので議会の議決は必要ない。今後このような考えで進めていくつもりか。

また経済的支援が目的なら、当該世帯のみ給付対象とすれば良いと思うがどうか。

A 8月末頃より現場の声として挙がってきた。9月議会の時期に給金案がまとまり9月の議員協議会で説明したところである。

しかしながら、11月が来春のことも園入所申し込み期限だった。今後は慎重に進めていきたい。

現状において、未満児保育の状況を勘案すれば致し方なかった。

また、従前に比して若年層の年収が低いことと、愛着形成の醸成にも効果があるとの想いのもと、この給付金制度を創設した。

Q 国民健康保険料について、来たる平成30年度からの県への移管を鑑み、値上げも止む無しと考えているようであるが。

A 法定外繰入について、3,500万円を予算計上し、残額について被保険者の受益者負担にて賄うという考えだが、現時点で県から具体的な方向性は出ていない。推移を見守っている状況です。

平成29年度

一般会計当初予算 本会議採決

3月22日(水)

家庭保育支援給付金〈1,188万円〉を削除

修正案▶可決 修正部分を除く原案▶可決

●提案理由(抜粋)

経済的支援であれば困窮家庭に対してなされればよく、また愛着形成の深化度合いはそれぞれの家庭の認識や事情による。つまり、愛着形成は乳幼児が認定子ども園に入園しなければ進む訳ではなく、給付金がなければ進まぬものでもない。乳児の保育・監護は親の第一義的な責任でなされ、当然愛着形成の大切さは理解する。しかしそれは給付金ではなく、啓蒙活動や異なる制度などにより説かれ自覚されるべきものである。

乳幼児の健全な育成に向けては、啓蒙活動や異なる制度あるいは規則の厳格化などを考慮すべきであり、事情あって入園した乳幼児に保育経費がかかるからといって、通常なされて然るべき家庭保育に金銭を給付する必要はない。

よって「家庭保育支援給付金」予算の削除を提案する。  
発議者／岸野雅人 賛成者／佐藤守正

●討論 〈賛成討論〉 佐藤守正、岸野雅人

●採決 修正案賛成 並木、高橋(政)、高橋(五)、岸野、関、宮田、田村、佐藤

修正案反対 角谷、白井、師田

●《修正案可決後》修正部分を除く原案の採決

修正除く原案賛成 並木、高橋(五)、岸野、白井、関、宮田、田村

修正除く原案反対 高橋(政)、角谷、佐藤、師田

# 町長の施政方針に対する代表質問

※町長施政方針は町広報3月26日号をご覧ください。

## 文教委員会 総務常任委員会



質問者  
角谷 勉

**質問** 「開花八策に掲げた諸事業は、総合計画の基本政策、並びに人口ビジョンに基づく総合戦略との整合を図りつつ、一定の成果」とは具体的に何を指すのか。

**答弁** 観光産業の基盤整備／無電柱化による湯沢温泉通りの再整備、越後湯沢駅西口広場改修

・企業誘致／起業支援補助金制度の創設  
・若者人口増加／住宅取得補助金、新幹線通勤補助金、結婚相談所登録費補助  
・子育て支援／各種保育の充実、奨学金制度の見直し

・健康なくらし／人間ドック助成の拡大  
・安心安全なくらし／耐震診断や耐震改修の支援、浅貝・二居防災ラジオの不感地帯解消  
・行政財政改革／機構改革

**質問** 施政方針が従前の書き足しや手直しではなく、総合計画・後期基本計画の基本政策に沿って改められたことを評価する。ついては、どのようにした考えは。

**答弁** 基本政策について、どのような事業をいつどのように実施するか、町民に理解しやすくするように変更した。

**質問** 平成28年4月から「企業誘致推進官」の活用は成果は。

**答弁** また、今後の企業誘致の具体的な取り組み内容は、

神立小学校、神立保育園、土樽保育園の利活用がまとまった。テレフォンマーケティングのフォロワーとして東京のIT企業を訪問。中子町有地への進出を検討している企業と協議している。中子町有地への企業誘致が最大の目標。

**質問** 「家庭保育支援給付事業」は、一般質問等で問題点が指摘されていたが、要綱の変更はあるか。

**答弁** また、認定こども園の人件費関連予算が減少しているようにも見えないが。

**質問** 要項は変更を考えていない。0歳児担当者の保育士が1名が減により人件費が減少。

**答弁** 「越後湯沢全国童画展」の「更に発展」というなら、童画館建設基金の塩漬けは理解できないが。

**質問** もう少し時間をいただきたい。検討中である。

**答弁** 「生涯学習関係におきましては、小学校、保育園の統合で心配されました地区館事業では、それぞれの地域に地区担当を配置し、地域の人たちと協働しながら独自の事業を推進し」とあるが、「独自の事業」とは、具体的にどのような事業をいうのか。

**答弁** 体力測定、ブランドゴルフ、スノーシュー、文化祭、花いっぱい運動、食文化講座など。

## 建設産業委員会



質問者  
並木 利彦

**質問** 「観光の町ゆざわ・スキーリゾートゆざわ」を前面に、ぶれることのない町政運営を進捗していくことであるが、具体的な政策は。また、グリーンシーズンの重要性もまた同様に認識すべきと思うが、そのような理解はないのか。

**答弁** スキー場をはじめ、町内事業者にさまざまな支援をしている。今後も大規模イベントを受け入れていく。観光地域づくりをすすめていく。湯沢のたくさんさんの観光資源を、宿泊や地元での消費に結び付けるか考えている。

**質問** 大源太砂防堰堤の周辺の活用については、改修工事の終了を見据えたなかで考えていくとのことであるが、併せて三保清津川河川整備魚野川東橋下流河川工事にかかる河川利用計画も策定すべきと思うがどうか。

**答弁** さまざまな河川活用が考えられるので、さまざまな業種の方のお知恵を借りながら考えていく。

**質問** 湯沢高原は、観光の町湯沢になくしてはならない観光施設であり、中長期的な視点から議員とともに検討することだが、その前に町長として具体的な方向性を示す必要があるのではないか。

**答弁** さらに踏み込んで営業形態を検討していく。「地域おこし協力隊」を募集し、案内業務と情報発信の強化や、外部人材による農林

生活福祉  
常任委員会



質問者  
佐藤 守正

**質問** 関係各位のご協力をいただきファミリー健康プランを作成・更新し、種々の事業を進捗していくとのことだが、具体的な施策及びそれらの進捗の方策は。

**答弁** ・町立湯沢病院の医師、湯沢学園養護教諭などが協働し、たばこアルコール対策推進ワークショップを行い、こどもの喫煙やアルコールの摂取をなくす方策の実施。  
・女性の高い喫煙率をさげる方策の実施。  
・地域全体であいさつを広めるあいさつ検討推進ワークショップを行う。  
・中間評価のための町民アンケートを実施。

**質問** 援総合事業「が開始され、これまでと同様の「現行相当サービス」に加え、利用料金や基準等を緩和した基準緩和型の「サービスA」を実施することになる。

湯沢地区のサービス受託事業者は、4月からの開始に不安や疑義は生じていないか。また、予算措置は適正に計上されているか。

**答弁** 現行相当サービスを継続して受けられるサービスはそれぞれ予算計上されている。  
で、制度改正による混乱はないと思われる。

**質問** 町立湯沢病院については24時間365日対応する「かかりつけ医」という役割を今後とも標榜していくとのことであるが、研修医が割合的に多いことから、「かかりつけ病院」にすべき

と思うが。

また、療養病床の転換についての、現状はどうであるか。

そしてその方針は決定しているのか、していないのであればいつ議会に示すのか。

**答弁** 研修医さえ確保できない地域がある。ベテラン医師は地域の信頼を得ていると考えている。

療養病床の転換は高齢者の長期療養が可能な介護老人保健施設への転換を指定管理者と協議している。

国は要介護高齢者の長期療養施設として介護医療院を平成30年度から新設し、転換には6年間の経過措置を設ける。療養病床の転換先はこれらの介護施設に進める方向とし協議していく。

**質問** 日ごろから声をかけやすくなる場をつくる「高齢者の立ち寄り場所」の設置を検討することのことだが、何か新しい施策はあるのか。具体的に提示してもらいたい。

**答弁** SOSネットワーク案内ができるような商店や薬局にお願いしたい。協力していただける施設に目印として、のぼり旗やステッカーなどを配置したい。

**質問** 社会福祉協議会が成年後見人となる法人後見制度を本格導入していくところだが、それについて一層の周知に努め、制度の利用促進と町民の権利擁護の向上に努めるためには具体的には何が肝要であると考えらるか。

**答弁** 後見制度に関するリーフレット配布物を関係機関等に配布し窓口設置する。相談体制も充実させていく。

**質問** 滞納額の縮減は、町長が先頭に立って事業に取り組む姿勢が肝要と、昨年の代表質問においても問うたが、1年間経過しての見解は。

業の振興や都市との交流支援活動などを通じ、地域への定着を図っていくことであるが、具体的施策は。

**答弁** 受け入れ地域や団体とともに検討していく。

**質問** 町内の労働力不足に対処するため、新潟県や湯沢町商工会と連携した学生のインターシップ受入れを引続き実施していくとのことであるが、現状募集している職種の幅はあまりに狭すぎるがどうか。

**答弁** 継続することで、若者が地元企業へ就職することを考える機会になれば良いと考えている。

**質問** ペレットストーブの更なる利用の促進、従前に当議会において自然エネルギーの更なる利用促進にかかる請願が可決された。新たな補助制度を創設し、現状以上の更なる利用促進を進捗させるべきと思うが。

**答弁** 町の自然エネルギーの相性を検討し、補助金制度の拡充を検討していく。

また、大口滞納者に対する取組の姿勢が見えてこないと思うが。

さらに、それを実施する担当職員の体制が構築されていないと思うが。

**答弁** 滞納処分による捜索、差し押さえ、納税制約による分納等により、確実に滞納額の縮減に努めている。職員数が減少しているが体制を構築していると考えている。



# 6,941万円を減額 総額 63億9,874万円

## 一般会計補正予算

3月6日 一般会計補正予算特別委員会を開催 委員長 角谷 勉

### 歳入 (収入) の主な増減

#### 国庫支出金

臨時福祉給付金事業・・・ 894万円減  
地域住宅支援事業・・・ 1,441万円減

#### 県支出金

農業振興費補助金・・・ 285万円減  
住宅・建築物耐震改修等事業補助金  
..... 522万円減  
  
ふるさと納税..... 1,000万円増  
財政調整基金繰入金・・・ 496万円減

### 歳出 (支出) の主な増減

ふるさと納税基金事業  
..... 1,500万円増  
  
国民保健事業費  
..... 1,184万円減  
  
臨時福祉給付金  
..... 903万円減  
  
民間特定建築物耐震改修事業  
..... 2,000万円減

### 主な質疑

**質問** 都市計画マスタープラン策定について、850万円もの高額な費用が発生してしまうものなのか。

また29年度の立地適正化計画にかかる補助事業で実施することと変更になった契機は何か。

**答弁** 15年ほど更新を実施してこなかったところで、

種々の調査から開始をし、マスタープランの立案へと展開していくものである。その予算として28年度予算に計上させていただいたものである。またなるべく交付金を利用し進めていきたいことから立地適正化計画とマスタープランの重複部分を補助事業として実施していくものと方針の変更をしたことである。

## 議長表彰



南雲議長が全国町村議会議長会から、長年にわたり地方自治の振興発展に貢献された功績により表彰されました。



# (定例会中の常任委員会審査報告)

※主なもの(詳細は表決結果参照)

## 総務文教常任委員会

3月7日(火) 委員長 岸野雅人

●湯沢こころのふるさと基金条例の一部改正

文言を整理し、すっきりさせた。寄附金の使途も整理し、選びやすく、活用しやすく整えた。

Q 寄附者への使途の公表はしているのか。

A 使途全体の報告を通知している。

賛成多数

●湯沢町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正

4分団1部と2部を合わせ、38人を30人とし定員374人とするもの。現在実員329人。

Q 4分団の実員は。

A 実員は27人、5分団との合同演習をする。

●普通財産貸付契約の締結

神立の旧学校施設等の貸付、相手は株式会社クラフティ。

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで。

Q グラウンドの避難場所指定はど

うなる。

A 避難所・避難場所は湯沢学園に変更となる。

賛成全員

## 生活福祉常任委員会

3月7日(火) 委員長 宮田眞理子

●指定地域密着型介護予防サービスに係る条例の一部改正

省令の一部改正に伴い、地域との連携等の部分を整理するもの。

Q 運営推進会議のメンバーはどういう構成か。

A 利用者・家族・地域住民の代表と有識者、地域包括センター職員、担当課職員。

賛成全員

●平成28年度国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ3,007万円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億8,754万円とする。

Q 国・県から通知がきて確定した。基金に積まず、一般会計に返す理由は。

A 平成28年度下水道特別会計補正予算(第4号)

A 9月に追加で3,500万円基金に積んだため。

賛成全員

## 産業建設常任委員会

3月9日(木) 委員長 田村計久

●湯沢町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成29年より、粗大ごみ処理券による戸別収集を始めるための条例の改正。

町の指定する処理券をゴミ袋販売店より購入、ゴミに貼り、収集者に渡す。

Q 処理券の販売時期と販売店、その金額は。

A 3月26日の広報で知らせる。従来のゴミ袋販売店で、その頃より販売する。金額は小(500円)、中(1,000円)、大(2,000円)。

Q 自己搬入は、今まで通りか。

A 今まで通りで処理券はいらない。

賛成全員

●平成28年度下水道特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ5,486万円

を減額し、総額をそれぞれ14億7,755万円とする

Q 汚泥処理の説明を。

A 産業廃棄物として柏崎の業者に焼却処理を依頼してきたが、今年試験的に総量の半分を、富山・長野・埼玉の業者に依頼し、経費削減となった。

賛成全員

### 粗大ごみ処理券

※粗大ごみ処理券は、指定ごみ袋取扱店のレジで購入してください。

粗大ごみ処理券(小物)  
500円  
南魚沼市・湯沢町

〈小物〉

粗大ごみ処理券(中物)  
1,000円  
南魚沼市・湯沢町

〈中物〉

粗大ごみ処理券(大物)  
2,000円  
南魚沼市・湯沢町

〈大物〉

# 臨時議会

1月25日(水)

## 湯沢高原の契約更新が否決

今年度5月末で契約満了となる湯沢高原の賃貸借契約の契約更新が反対多数で否決。昨年12月議会に上程されましたが審議不十分ということで継続審議となり、その後、町から今後の方針等が示された上で議会にはかられた。

契約更新の前に営業形態やリフト整備計画を検証すべきという意見と、契約が否決されると湯沢高原の営業がストップする可能性があるため、契約更新後に検証すべきであるという意見が出された。

### 反対

6名 並木、高橋(政)、高橋(五)、角谷、田村、佐藤

### ◆契約の主な内容(要約)

- 第3条 安定雇用や計画的投資のため、5年契約だが、問題なければ5年間の自動延長(議会議決不要)。
- 第4条 第三者所有地の借地料は運営会社が支払う。
- 第5条 貸付物件の使用料は税引き前純利益の2分の1を町に支払う。
- 第6条 天候や災害など、万一に備えて欠損金規定を残す。
- 第19条 5月31日までの「湯沢高原株式会社」への営業譲渡が前提。

# 臨時議会

2月27日(月)

## 湯沢高原の契約更新が可決

### ◆主な変更契約の内容(要約)

- 第3条 5年間の自動延長なし。動産の買い取り条項を追加。
- 第6条 天候や災害などの場合に限定した欠損金規定とする。

他、議員全員協議会(2月15日)で表明された内容。(要約)  
①運営方法と将来像を議会と継続的に協議する。  
②4年目終わりまでに、契約更新の是非については議員の意見を聞いた上で判断する。

# 反対討論

(2月臨時議会)

角谷 勉

税収はこの10年で20%以上減少している。一方で、少子高齢化で新たな財源が必要となる。限られた予算であり、契約満了は5月である。湯沢高原は観光の顔、今後も営業を継続するためにも、今のままでよいのか、何か変えなければいけないのかをすぐにでもあるいは契約を1年延長してでも検証すべきである。「契約更新後に営業形態を検討する」という検証の先送りには反対である。

高橋五輪夫

町の将来を考え、町の発展を望むならば課題を先送りせずに今までの10年間の民間委託した結果を第三者委員会を設置し検証してから再契約に臨むべきである。それができなければ5年後もまた同じ問題が繰り返される。

しかし5月以降運転が止まるのが困るのであれば、今回は1年間(30年の5月末まで)契約延長を相手にお願ひし営業を継続する方向で先方に交渉していただきたい。

いままで通りの再契約には反対する。

# 賛成討論

(2月臨時議会)

岸野雅人

湯沢温泉ロープウェイは観光の町湯沢を牽引してきた。現施設と温泉街のやさやかな繁栄の形を崩してはいけない。営業の空白は町と町民にとって不利益にしかない。

将来の道をさぐるにも、動かしながら考えるのが穏当で、また1年契約で検証を優先し、将来を模索しようとするのには無理がある。

ロープウェイを止めて、訪れるお客様とご商売をされてる方に迷惑をかけてはならない。これ以上の空白は、致命的な痛手となる。

佐藤守正

賛成に態度変更をせざるをえないと判断した理由は以下の通り。

Q 否決すると契約違反になるとの文章が全町にまかれている。契約違反になるのか。

### 反対

5名 並木、高橋(政)、高橋(五)、角谷、田村

### 賛成

6名 岸野、白井、関、宮田、佐藤、師田

5年後の契約更新にあたり「議会の議決を要する」等、契約内容が変更されて再度議会に議案が出され、賛成多数で可決された。

**A** 否決した場合については会社側の考えによるので答えられない。

**Q** 議会の承認は形式的なものか。  
**A** 答弁は難しい。

1年前に拒絶がなければ自動更新になる。昨年2月に議会に日本ケーブルと更新する意思表示をしている。否決されれば損害賠償が生ずるかもしれないことは議会に話している。

**Q** 昨年3月議会で更新にあたり契約内容等について町の考えを求めたが町は答えられないと回答し、議会が否決したら、契約は更新できない。議員の良識に任せるとのことであった。

議会に丁寧に説明すると回答したが具体的な説明は聞いていない。

**A** 議員の良識に任せるということは知らない。日本ケーブルと契約することは説明している。相手側と協議してきて協議がまとまったので契約書を12月議会に提案した。説明してないということはない。

**Q** 12月議会の採決の当日に契約内容と5年で10億円の整備計画案が提示された。丁寧な説明をしていると考えるか。

また、前回の契約更新時と同じことを繰り返していると思わないか。

**A** 前回よりも説明していると思うが違うというなら反省する。

前回と同じことになっているというなら残念なことである。

**Q** 現在の契約書にもロープウェイ委員会設置要綱にも「運営に関して提言する」としているが、今回の契約書には運営という文字が削除されているが。

**A** 内容が変わることがない

**Q** 5年後及び10年後の税収をいくらと予測しているか。

多額の税金を支出するが財源はどのように考えているのか。

**A** 10年後の税収についてはおさえてはいないが固定資産税の評価替えがあり3年ごとに約1億円減収するとは理解している。5年、10年の財源は収支を見る中で考える。財源が足りなければ交付税処置がなされる。

**Q** 将来、収支をみて営業形態を検討しなければならぬとは。

**A** 町内に12か所のスキー場があることも考慮し、整備計画は精査しながら運営するが毎年2億円の支出ができるか議会や町民の声も参考に判断する。来年度から検討する。

**Q** 5年前の契約更新時に提示されたリフト整備計画では、今後5年間はロープウェイを含めて1億7,500万円だったが、今回の整備計画は7億6,000万円である。そのうちロープウェイは5年間で9,300万円だったが、今回は5億3,700万円である。見解は。

**A** 5年の時の経過によると思う。

**Q** 契約更新後の整備費等は議会にはかるのか。

**A** その通りである。

**Q** 1年前に自動更新し、それを破れば契約違反になるのではないか。

**A** 契約上は違反となる。

ここで再度否決することは、ハイランドパークと日本ケーブルに対し、湯沢高原の運営から手を引けと申し渡すことになる。

• 代わりの運営会社が見つかるにせよ、その会社が運転を再開するまでのブランクが観光に与えるマイナスの影響は大きい。

• ロープウェイ事業所の従業員を失職させることになる。

• 再契約を拒否したら、現契約の第3条「期間満了の1年前までに契約を延長しない旨の申出がない場合は5年間の自動延長になる」の違反になる。

白井孝雄

湯沢高原は湯沢町の観光の目玉である。特に、グリーンシーズンにおいては湯沢を代表する観光施設で、もし仮にこの施設が一時的にも運営がストップすることは、湯沢町の観光に係る人たちに大きな打撃を与えることになる。当然、今後今更以上に検証し、経費削減をしていかなければならないが、今はこの施設を継続して運営していくべきと考える。

宮田眞理子

1年前に、更新の意思を双方で確認した上での、この契約をしない場合前回の契約不履行となる。先方から何らかの訴えがあっても不思議ではない。6月からロープウェイは止まり、従業員は職を失う。観光に関連した業者は皆、困窮していく。大きな広告塔を失い、町が疲弊していくことは間違いない。検証・協議を1年前までに完結できていなかったことには議会も反省しなくてはならない。町と町民のためにこの契約は結ぶべきである。

師田 保

ロープウェイの施設は、町の財産である。約30億円をかけ、華やかに世界一の166人乗りのロープウェイを架けたが、10年前に町が経営を維持できなくなり、日本ケーブルさんをお願いして、何とか引き受けていただいた経緯がある。

湯沢町は観光立町である。湯沢高原・ドラゴンドラ・田代ロープウェイは3大ロープウェイであり、観光の根幹である。ぜひ、引き続き日本ケーブルさんに頑張っていたいただきたい。

# 平成28年度の議員の出勤簿を公開します

出席簿の期間  
平成28年4月1日～平成29年3月31日

本会議は28年度に定例会・臨時会あわせて8回開催されました。その開催日の合計を出席必要日数（出席義務日）としていますが、この日数は全ての議員が同じとなります。欠席は1日まるまる休んだ場合を1日とし、遅刻・早退の場合は遅刻・早退があった場合ごとに1回として記載しています。但し、1日のうちで遅刻・早退があった場合は1回としています。本年度はそのような例はありませんでした。

次に、委員会については4つの常任委員会（総務文教・生活福祉・産業建設・議会広報）と議会運営委員会及び4つの特別委員会（一般会計補正予算審査・当初予算審査・決算審査・地方創生）が設置されましたが、全ての議員が同じ委員会の委員ではないこと、また各委員会ごとに開催回数が異なるため、必要出席日数も各議員によって異なります。また、その委員会の委員でない場合でも、請願の紹介議員として所属外の委員会に出席を求められたり、議長のようにほぼ全ての常任・特別委員会に出席していても、正規の委員ではないこと（委員外議員）から必要出席日数が0の議員もいます。

また、議会の申し合わせにより、議長は中立公平の立場から全ての常任委員会及び特別委員会の委員に就任していないほか、議会選出の監査委員も監査をする立場にあることから、決算審査特別委員会の委員には就任できません。

議員名	本 会 議					常 任 委 員 会					議 会 運 営 委 員 会 ・ 特 別 委 員 会				
	会議名と出席状況	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	欠席・遅刻・早退理由	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	早退理由	欠席・遅刻	出席必要日数	欠席日数	遅刻・早退回数	早退理由	欠席・遅刻
並木利彦		21				33					12				
高橋政喜		21				32	1		公務		12				
高橋五輪夫		21				35	1		自己都合		20				
岸野雅人		21				31	1		公務		20				
角谷勉		20	1		冠婚葬祭	30	2		公務・自己都合		8				
白井孝雄		21				35					19	1		冠婚葬祭	
関忠夫		21				19					12				
宮田眞理子		21				18	1		冠婚葬祭		20				
田村計久		21				20					20				
佐藤守正		21				18	1		病気等		20				
師田保		21				23					12				
南雲正		21				0					1				

## 議会活動日誌

- |  |  |   |
|--|--|---|
| <p>21日<br/>公使湯沢町表敬訪問対応</p> <p>18日<br/>インドネシア大使館ベン<br/>理事会（南魚沼市）</p> <p>16日<br/>南魚沼地域土地開発公社</p> <p>15日<br/>二バル・歓迎レセプション</p> <p>14日<br/>十日町雪まつり雪上カー</p> <p>13日<br/>察対応（湯沢学園）</p> <p>10日<br/>出雲崎町議会議員行政視</p> <p>8日<br/>第3回議員全員協議会</p> <p>6日<br/>生活福祉常任委員会</p> <p>4日<br/>総務文教常任委員会</p> <p>3日<br/>湯沢学園・小学校アルペ<br/>ンスキー競技大会</p> <p>2日<br/>議会</p> | <p>2月8日<br/>平成28年度南魚沼消防審<br/>議会</p> <p>25日<br/>第1回臨時会</p> <p>24日<br/>中国教育旅行関係者歓迎<br/>交流会</p> <p>23日<br/>第2回議員全員協議会</p> <p>18日<br/>（社）雪国青年会議所事業説<br/>明会及び新年祝賀会</p> <p>16日<br/>産業建設常任委員会</p> <p>10日<br/>湯沢町新春賀詞交歓会</p> <p>6日<br/>議会広報常任委員会</p> <p>5日<br/>議会運営委員会</p> <p>3日<br/>湯沢中学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> | <p>1月5日<br/>新潟県町村議会議長会<br/>議長会議（新潟市）</p> <p>10日<br/>湯沢町消防出初め式</p> <p>6日<br/>議会広報常任委員会</p> <p>28日<br/>第1回議員全員協議会</p> <p>27日<br/>湯沢町新春賀詞交歓会</p> <p>24日<br/>議会広報常任委員会</p> <p>22日<br/>議会運営委員会</p> <p>21日<br/>中国教育旅行関係者歓迎<br/>交流会</p> <p>18日<br/>第2回臨時会</p> <p>16日<br/>第4回議員全員協議会</p> <p>15日<br/>第1回魚沼地域特別養護<br/>老人ホーム組合議会（南<br/>魚沼市）</p> <p>14日<br/>議会運営委員会</p> <p>13日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>12日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>11日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>10日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>9日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>8日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>7日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>6日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>5日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>4日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>3日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>2日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> <p>1日<br/>湯沢小学校卒業証書授与式<br/>（南魚沼市）</p> |
|--|--|---|



議員表決結果報告

平成29年3月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で可決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠・除斥＝除）：議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	並木利彦	高橋政喜	高橋五輪夫	岸野雅人	角谷勉	白井孝雄	関忠夫	宮田眞理子	田村計久	佐藤守正	師田保
1月臨時議会	平成28年度一般会計補正予算(第7号)の専決処分の報告	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町特定環境保全公共下水道三保浄化センターの建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度下水道特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度病院事業会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢高原ロープウェイ施設等貸借契約の締結	否	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	○
臨時2月議会	平成28年度一般会計補正予算(第8号)の専決処分の報告	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢高原ロープウェイ施設等貸借契約の締結	可	×	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○
3月定例会	教育長の任命	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町職員定数条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町常勤特別職の職員に対する給与条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	湯沢町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	湯沢町職員の育児休業等に関する条例等の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町個人情報保護条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢こころのふるさと基金条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町旧学校施設等解体撤去基金条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町消防団員の定員、任免、給与、服務に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町税条例の一部を改正する条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	可	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町小規模企業振興基本条例の制定	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通財産貸付契約の締結(旧神立小学校、旧神立保育園)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	普通財産貸付契約の締結(旧土樽保育園)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	ロープウェイ線路架設等による土地占有変更契約の締結(株ガーラ湯沢)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借変更契約の締結(株ライフスタイルサービス)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結(尚でんき屋)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結(株ガーラ湯沢)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結(株マックアース)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結(株ライフスタイルサービス)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結(株サクセスリゾート越後湯沢ホテル)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土地賃貸借契約の締結(HRTニューオータニ(株))	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	字の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	損害賠償の額を定めること	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度一般会計補正予算(第9号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成28年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成28年度下水道特別会計補正予算(第4号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成28年度水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
※ 平成29年度一般会計予算(修正案)	可	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	×	
平成29年度一般会計予算(原案)	可	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	
平成29年度国民健康保険特別会計予算	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
平成29年度後期高齢者医療特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度介護保険特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度下水道特別会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度水道事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成29年度病院事業会計予算	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請願	給与所得等に係る市町村民税・道府県民税特別徴収税額の交付の決定・変更通知書(特別徴収義務者)に個人番号の記載を中止する件に関する請願	否	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×

※議員提出

# （閉会中の委員会調査）

※主なQ&A

## 産業建設常任委員会

2月8日(木) 委員長 田村計久

### ●地域整備部事業の進捗状況

水道事業の工事・委託事業は2月末で10事業すべて完了予定。

下水道事業は一部29年度に繰り越すが、順調に推移。今冬の除雪事業状況は、1月末現在1億9,760万円。

**Q** 三俣どんどん橋、29年度改修工事の着工はいつか。

**A** 雪解け、スキー場の動向を見ながら行う予定。

### ●観光客入込状況

スキー場の入込は、12月降雪が遅かったが高所スキー場は良かった。1月末現在、対前年比103.5%で昨年より良い。

**Q** 方面別入込数はどのような調査方法か、また活用は。

**A** スキー場・ホテル等の協力により集計している。

関係者は各方面での活動の参考にしている。

### ●冬期観光戦略と観光関係団体との意見交換会

湯沢町観光協会長、専務理事との

### 意見交換

国内旅行動向は非常に厳しい。外国人観光客も前年比16.8%増えているが、民泊の影響か全国の宿泊者数はマイナス。スキー観光活性化委員会・インバウンド誘致委員会・協会連携事業・招聘事業の説明を受けた。

**Q** 湯沢町で合法・違法の民泊の実態は。

**A** 3〜4件は適法。他の20数件は申請手続き中、保健所に相談対応している。

**Q** 町観にCMS搭載のホームページを開設すべきだが。

**A** 設置すべき検討する。

### ●シッパネ条例施行2年目の対応

今年度から産業観光課に移行。

**Q** 広報車の活用、PTAへのチラシ配布などでもっと周知できないか。

**A** 広報やチラシの手渡しなど告知に努める。

## 総務文教常任委員会

2月13日(月) 委員長 岸野雅人

### ●地方創生事業等の進捗状況と今後

#### ▼企業誘致

**Q** 中子町有地、2社の話とは。

**A** 1社は活用提案をいただいている。もう1社は活動展開を検討中。

#### ▼広報戦略

**Q** 移住定住セミナーの参加者の年代層は。

**A** 年配者が多いが、若い方もいる。

#### ▼加速化交付金の各事業

**Q** アジア系を中心に外国人客が多くなったが。

**A** 平日、外国人で埋まることもある。1国に偏らないように展開していきたい。

**Q** ドローンの貸し出しと飛行区域の規制は。

**A** 貸し出しは2回、規制されている所はないらしいが、どこかの許認可が必要か調べてみる。

### ●マイナンバー制度

現在、マイナンバーカード発行は779枚。

**Q** 各種書類発行や納税など、コンビニ利用に取り組む予定は。

**A** コンビニ収納は検討中、導入費用が7,000万円と多額の費用負担が課題。

**Q** 行政に都合よく、町民にメリットがないと思うが。

**A** いろいろな考え方があがる。

## 生活福祉常任委員会

2月14日(火) 委員長 宮田眞理子

●介護保険の運営状況及び日常生活支援総合事業の準備状況

新しい総合事業は「介護予防・生活支援サービスマスター」と「一般介護予防事業」からなる。

**Q** 29年度は今まで通り必要なサービスマスターが使えるが、30年度は。

**A** 30年度は完全に移行する。

**Q** 認定のやり方は同じか。

**A** 要支援は変わらない。

### ●健康増進事業

**Q** 検診の54.5%は健康診断を受けたということか。またその数字は。

**A** 国保の対象者であり、社会保険等加入者は含まれない。また数字は平均的である。

**Q** 飲酒との関連データはあるか。

**A** 魚沼・南魚沼地区は、喫煙率も飲酒率も高い。

●土日の外科・整形外科の需要が多いが、湯沢町での対応は

以前要望したが、難しいとのことだった。また病院に要望したい。



# Q 町長は湯沢町をどんな町にしたいのか？ 夢を聞かせてください。

&

高橋 五輪夫



# A 安心・安全で 豊かな町にしていきたい



安全・安心・豊かに暮らせる町とは？

**答弁** 安心で安全、豊かに全て集約していると考え、豊かとは元気で笑顔あふれる町をつくっていき

この町がどのように個性を出し、小さくともキラリと光る町にするにはトップの考え方次第であるが、もう一度この町をどのようにしたいのか伺う。

**質問** 田村町長は湯沢町が繁栄するために一番重要な政策はどのようなことだと考えるのか。

これは総合計画など無視した発言でいいので述べてもらいたい。それを実現するための具体的な計画やスケジュールなどの考えがあるから、今年の12月の再選を宣言したと思うのだが、いかがか。

**答弁** 安全・安心・豊かに暮らせる町を実現させること。行政の業務の範囲は広範囲なため、その総論として総合計画があり、スケジュールに沿って取り組んでいく。

**質問** 全国約1,700ある地方自治体は安心で安全は当たり前に取り組んでいることなのでは。

# Q

昨年度の行政運営の  
自己評価は何点か？

# A

80点をつけたいと思う。

# 質問

12月の一般質問もしましたが、新年度を迎えるにあたり平成28年度の施政方針に対する行政運営の町長の自己評価を伺う。100点満点だとしたら自己評価は何点と評価されているのか。

**答弁** 施政方針で示した総合戦略で掲げた重点的な取り組みや関連事業は、概ね実施にこぎつけたと考える。また温泉通り街並み環境整備

も着実に進んでいる。

まだ年度が終わっていないため80点と自己評価する。

# 質問

施政方針で自己評価は聞きましたが、公約にも掲げている客観的な行政評価はされたのか。

# 答弁

客観的な評価は、議会や町民の皆様から評価をいただくということだと考える。

## 湯沢町

人口ビジョン・総合戦略  
[2015-2040] [2015-2019]



25年後に  
何を見る？ 何を見せる？

# Q 町民にもっと情報発信を

& 角 谷 勉



## A 発信している。 足りなければ検討する。

### Q

まちづくり基本条例に情報を町民に提供し意見を反映すると明記してある

#### 質問

① 厳しい財政状況のもとと公共施設の老朽化が

「公共施設等総合管理計画」は議会や住民へ十分に情報提供を行うよう国より指導が出ている。将来、全ての公共施設を維持することが不可能と考える。

「町民の全ての要求に答えることが町政ではない」というような「耳にやさしくない」対話を丁寧にすることが求められている。

今後の課題等を町民に理解していただくために「広報ゆざわ」やホームページを利用し発信すべきではないか。

個別の施設計画は職員だけで策定するのではなく、行政改革推進委員会を設置しあたるべきではないか。

#### 答弁

パブリックコメントを出し2月27日に議会に説明している。

情報は発信してると考えるが足りなければ検討する。委員会の設置は検討する。

#### 質問

② 公立病院の7割近くが赤字であり厳しい財政を圧迫している。策定中の湯沢病院改革プランに議会や町民の声の反映は。

病院運営審議会で議論している。議会には3月22日に説明する。

#### 答弁

必要不可欠な湯沢病院

#### 質問

必要不可欠な湯沢病院である。行政、議会、町民で将来を見据えた議論が必要と考える。

ガイドラインでは「医療機能の見直しは住民の理解が必要であり、あらゆる機能を望んでも医療スタッフの確保ができない等により、結果的に適切な医療が提供できなくなること」を理解しあう取り組みが必要」としている。広報ゆ

ざわ等で情報を発信すべきではないか。

また、改革プランは町民に公表し年1回以上点検・評価を行うとしている。

経営戦略に代わるものであり行政改革推進委員会を設置しあたるべきではないか。

#### 答弁

いずれも検討する。

③ 湯沢高原に議会と町民の声の反映はいかに。ロープウェイ運営委員会は機能しているのか。

議会や町民の声を反映していく。機能しているが、さらに充実を図る。

#### 答弁

5年前に提示されたりフト整備計画では29年度からの5年間は1億5,700万円だが今回提示は7億6,600万円である。ロープウェイの整備計画は9,300万円が駅舎の整備を含むと5億3,700万円である。職員も議会も精査できない。信頼関係で整備することだが、精査できる方法を検討すべきでは。

#### 質問

5年前に提示されたりフト整備計画では29年度からの5年間は1億5,700万円だが今回提示は7億6,600万円である。ロープウェイの整備計画は9,300万円が駅舎の整備を含むと5億3,700万円である。職員も議会も精査できない。信頼関係で整備することだが、精査できる方法を検討すべきでは。

5年前は基本整備で大規模投資は入っていないと考える。議会から方法が提案されたら検討する。

新町立湯沢病院改革プラン

新潟県 湯沢町  
(健康増進課)

平成29年3月 策定





**Q** 町長は、パンドラの箱を開けてしまわれた。どちらに転んでも湯沢町に取っていいことはないのだが？

並木利彦



**A** そうは思わない。

でも、中間地点で評価をいただきたい。政策立案から中央省庁とのパイプ役として、「政策専門担当」を設置。政策実施、実施政策の中間評価

**Q** 開花八策

**質問** 開花八策をなぜ湯沢町のホームページに掲載していたか。

**答弁** 選挙公約として実現している。選挙公約として実現している。選挙公約として実現している。

**質問** 最後のページが大事だと思いませんか？

※八策抜粋

「私が皆さんにお約束した、この内容を違えることなく、着実に、前進、改善、実現をさせるため、それぞれの政策に対して事業工程を作り、その進捗状況を管理していく。また、独りよがり・自己満足に陥らないよう、みなさんからも、中間地点

保存版 政策達成度評価付き

田村まさゆき 政策集

# 開花八策

明日の湯沢のための八つの政策

出来ない理由より出来る方法を探します！

チャレンジを応援します！

などを諮問いただく目的で、民間から有識者や町民を招き、直轄の「諮問委員会」を設置したい。行政の評価は、「どれだけ町民に明るい希望や未来が見せれたか」「どれだけ町民の暮らしを豊かにしたか」、そして何より、「どれだけ町民に信頼されているのか」に尽きると考えます。この政策の実現に向け、本気で取り組むと同時に、身を粉にして働く所存です。」

**答弁** 町民に評価をしていた。だくことは、できていない。これからもしない。評価は選挙でわかる。

**Q** 越後湯沢温泉観光協会のCMSを搭載した予約システムホームページ及び予約システム

**質問** 新しいホームページを短期間に予算執行として150万宣伝しなければならぬが？

**答弁** 28年度で執行しなければならぬので短期間となった。

**質問** 町長は、パンドラの箱を開けてしまわれた。

**質問** 今回の越後湯沢温泉観光協会の新しいホームページが成功すれば湯沢町観光協会が衰退し、失敗すれば越後湯沢温泉観光協会が衰退する。どちら

**答弁** 越後湯沢温泉観光協会に転んでも湯沢町にとっていいことはないのだが？

**質問** 越後湯沢温泉観光協会の新しいホームページは、予約手数料は、越後湯沢温泉観光協会に入る。湯沢町観光協会に対する繰り入れは8,300万円。どのように減額していくのか？

**答弁** 事業の効率化、効率・集中・選択の議論を深め減らしていく。

**Q** 町長懇談会について

**質問** あれほど集まらない町長懇談会に対して町長はどうお考えか？

**答弁** 参加者は少ないが今年も開催していく。

# Q 県指定文化財 脇本陣・池田家寄贈は

&

高橋 政喜



# A 譲渡を受ける方向で進んでいる。

**質問** 池田氏より、湯沢町に  
対し建物寄贈のお願い  
文書を提出。それには池田氏  
も高齢で年ごとに管理が大変  
になり、一度は売却も考えた  
が三国街道の貴重な宝でもあ  
り、湯沢町に寄贈し未永く保  
存し町に役立てて頂きたい。

**答弁** 湯沢町も譲渡を受ける  
方向で進んでいる。そ  
れには諸条件をクリアー、平  
成28年度中に譲渡完了を想定  
し、譲渡計画、土地賃貸契約  
も確認し進めていく。

**質問** 資料館に、紙台帳・マ  
イクロフィルムで歴史  
が保存されている。劣化が懸  
念されるが、貴重な資料がこ

のままでもいいのか。「マイク  
ロフィルムの内容をデジタル  
データに変換し情報の活用  
や保全」をどうか。

**答弁** マイクロフィルムは1  
00年以上は劣化せ  
ず、優れた媒体とされている。  
しかし閲覧するときフィルム  
で有るため、検索を繰り返す  
と劣化も進む。リスク管理の  
中でデジタルデータ化を検討  
したい。



マイクロフィルム

## Q スケートボードの練習コースについて

**質問** 2020年東京オリ  
ピックにスケードボー  
ドが追加。練習場所がないた  
め、橋の上・道路では危険で  
ある。練習場所の確保を。

**答弁** 練習する場所がないた  
め、橋の上や道路等で  
見られ近隣住民や警察に注意  
を受ける。新年度にニーズ調  
査をし、常設するかについて  
検討したい。

## Q 療養病床その後の対策

**質問** 平成29年度末で療養病  
床が廃止・転換される  
が、湯沢病院は、方向性を示  
す時期だ。町民が安心するよ  
うな説明を求める。

**答弁** 療養病床転換は、医療  
療養病床・地域包括病  
床・老人保健施設の3点が選  
択中。その中で老人保健施設  
を第1に選択と考え指定管理  
者と協議をしている。

## Q 湯沢町指定文化財「仁王像」

**質問** 中里・瑞祥庵に一对の  
仁王像がある。作者は  
石川雲蝶である。近年劣化が  
進み、風等が当たらないよう  
な対策が必要と思う。

**答弁** 文化財保護条例は町民  
の貴重な財産を自覚  
し、できるだけ公表し文化的  
活用を努める。今後の対策は  
所有者と相談したい。



仁王像



# Q 『君と一緒に暮らす町』?

&

岸野 雅人



# A

よいスローガンができた。

- 『君と一緒に暮らす町』は、観光立町宣言とながらない。
- 移住・定住路線なのに未来を感じない。
- 『君』は年上の男性目線のように「一緒に暮らす」は連帯を強いているよう。
- 世界中の町が『君と一緒に暮らす』

**質問** ブランドスローガンの決定手順は、じっくりと町民への浸透を図り、納得してもらえる言葉が選ばれるべきだったと思う。どうか。

**答弁** 専門的なセンスも必要なので公募は考えなかった。よいスローガンができたと思う。

**質問** 民間ならともかく、自治体の場合は決め方が丁寧でなければならぬと思う。また、

総じて宜しくないと思う。私は

**答弁** 町長として(まかされた)許容範囲の中で、これを立ち上げてきた。

これでよいのでしょうか

〈湯沢町ブランド・スローガン〉



観光立町宣言  
湯沢町

君と一緒に暮らす町

## Q ワールドカップ開催記念基金は

**質問** 昨年6月議会で申し上げたスキーW杯開催目的であった「ジュニア育成」と「冬期観光振興」へ向けての基金創設。

特にジュニア育成には答弁で積極姿勢だったが、時期や予算規模、いかなる考えか。

**答弁** 積極的な答弁はしたが、現在はスキー指導員が

不在。その採用を第一に考え、その上で選手育成計画を作成したい。基金ではなく、毎年の予算で対応する。

**質問** トーンが落ちた。「W杯開催記念」はどこにも付かないのか。

**答弁** トーンを落した訳ではない。

## Q 運転免許証自主返納への対応は

**答弁** 先進事例を参考に実施に向けて検討していく。

## Q 民泊へは毅然とした態度を

**質問** 現行旅行業法令下での簡易宿所も認めないとする軽井沢町の姿勢を見習うべきだ。

また「民泊サービス通報ダイヤル」を設置してはどうか。

**答弁** 情報は観光商工課へ。通報ダイヤルは検討する。

民泊の存在が観光地の価値に影響するのは阻止して行きたい。わが町でも、軽井沢町と同じように、県に強く訴えていきたい。

# Q 就学援助を もっと使いやすいものに

佐藤 守 正



# A 今まで通りで行きたい

平成29年度 就学援助制度について（要保護及び準要保護児童生徒援助費）

湯沢町教育委員会 教育課 学校教育係（TEL025-784-2211）

この制度は湯沢町が経済的理由により就学困難と認める小・中学生が義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費や給食費等の費用の一部を援助するものです。保護者の申請に基づき、教育委員会がその内容を審査し認定した場合に町の予算の範囲内で支給されます。申請は単年度ごとになります。

(1) 申請の対象となる保護者

- ① 生活保護法第6条第2項に規定する要保護者であること。
- ② 当該年度において次のいずれかに該当する者。
  - ア 生活保護法の規定に基づく保護の停止又は廃止
  - イ 地方税法第295条第1項の規定に基づく生計を一にする世帯全員が町民税非課税
  - ウ 地方税法第323条の規定に基づく町民税の減免を受けた
- ③ 生計を一にする世帯全員の前年所得の合計額が生活保護法による保護の基準（昭和38年厚生省告示第158号）に規定する生活扶助基準額の1.3倍以下であること。

※生計を一にする世帯とは、同じ屋根の下で生活し、日常生活の費用（家賃、食費、光熱水費等）を共にしている者を指します。また、同じ屋根の下に生活していない場合でも、修学、療養等の都合上、親族間において日常的に生活費、学資金、療養費等の送金が行われている場合には、これらの親族は生計を一にするものとして取り扱います。

**質問**

湯沢の小中学生の就学援助の受給率は8.9%。新潟県全体では19%。県のレベルに比べて湯沢町の受給率は半分以下と低いが、この実態をどう見るか。

**答弁**

この制度についての町民への説明は、広報ゆざわを使ったり、新入生へは入学説明会で行なったりしている。申請者が少なく良好な

**質問**

状態だと思う。

申請の仕方手続きが複雑で不親切である。世帯の所得が生活保護基準の1.3倍以下が申請ができる基準だが、所得の額を具体的に示さなければ、自分の所得が申請できる水準かどうか、判断できないではないか。新潟市では27%と4人に1人以上の

# Q

マイナンバーが拡散・漏えいする危険性が

# A 国からの要請なので 従いたい

**質問**

町から各事業所へ届けられる住民税の特別徴収税額の通知書に、今年初めて従業員個々の個人番号が記載されて送付されるという。各事業所には、個人番号が外に漏れないような配慮が罰則付で厳しく求められているのに、郵送で届くのでは、担当者以外の者が見てしまったり、誤配されたりで、漏えいする危険性が大きい。通知書には個人番号は記載しないでほしい。

**答弁**

この悩みは全国共通のものだ。その取り扱いは県内の全市町村で構成する検討会で検討中なので、そこでの決定に準じたい。

**質問**

特別徴収額の決定通知書に、個人番号を記載しないで事業所に届けることによって、役場の事務執行上どのような不便や支障が生ずるか。

**答弁**

町にとっては特に支障はない。

児童生徒が受給している。これは、憲法26条の「義務教育は無償」の規定を裏打ちする制度として、何の後ろめたさもなく申請できるようにしようという市の担当者の配慮があるからだ。湯沢も見習うべきだ。

**答弁**

申請すれば受給できる所得レベルの家でも、自分の判断で申請しない家庭もある。申請方法は今まで通りでいきたい。



# Q 開花八策の検証結果と今後の政策展開は。

南 雲 正



# A 町民からの中間地点での評価は受けていない。

## 質問

町長の公約「開花八策」には、政策ごとの達成度評価を設け、独りよがり、自己満足に陥らないように中間地点で町民の評価を受ける事と、有識者や町民による直轄の諮問委員会を設け、検証、評価を受けることになってい

たが、この検証結果を受け、今後の4年間はどのような政策が展開されるのか。

## 答弁

直轄の諮問委員会の設置は実現できず、町民による中間地点での評価は受けていなかった。企業誘致、広報戦略は民間の有識者から指導協力を受けている。今後の4年間については、現時点での答弁は控える。

# Q

部長制度の導入が、役場組織活性化の妨げになっていないか。

# A

わかりやすい職階になり、部長課長が品格を保ち、管理職の職務を全うしている。

## 質問

全国の町村では例を見ない部長制度が導入され2年が経過する。部長の任務が「意思の決定と課長等の指導育成」であり、組織の中で現場戦力としての機能が弱体化し、役場組織の活性化の妨げになっていることが危惧される。課長制度に戻すことも視野に入れ、組織改革に取り組むことも必要と思われるが。

## 答弁

昨年、職場点検を行い職員からの意見も求め、課長会議で事務分掌の見直しを指示した。定数の適正化についても各部から意見を聴取して策定している。組織もニーズに応じて変化する中で、必要に応じて組織の改革を行う。

# Q

童画美術館建設と県指定文化財池田家の活用で歴史文化を活かした観光地づくりを。

# A

池田家は諸条件がクリアした時点で譲渡を受け活用したい。童画美術館は作りた

## 質問

歴史文化を活かした観光地づくりの動きが見えてこない。歴史、文化を活かした町づくりの中心に据えることが可能な、童画文化を全国から世界に発信し湯沢の独自の文化として評価を受けている念願の童画美術館の建設、所有者から寄贈の申し出がある「県指定文化財、脇本陣池田家」を三国街道の歴史

## 答弁

伝承館としての整備、活用が緊急の課題であると思うが。童画美術館は、利用、誘客、維持管理方法、費用等を考え検討して、作りたいたいと思っている。池田家は諸条件がクリアされたとき、譲渡を受け、保存ということだけではなく活用方法を考える。

保存版 政策達成度評価付き

田村まさゆき 政策集

# 開花八策

明日の湯沢のための八つの政策

出来ない理由より出来る方法を探します！

チャレンジを応援します！

開花八策

議員と「まちづくり」について意見交換しませんか

## 出張意見交換会

湯沢町議会は、議会運営及び議員の活動に関する基本事項を定めた「湯沢町議会基本条例」を一昨年の4月に制定しました。

## ◆議会基本条例 5条-2より

「議員は地域、組織、団体等町民との意見交換の場へ積極的に参加し、また場を設けて広く意見を聴き、政策立案強化を図る責務を有する」

これに基づき、議会との意見交換会を希望するグループ・団体のみなさまのところへお伺いします。

お申し込み  
お問い合わせ先

湯沢町議会事務局

〒949-6194 南魚沼郡湯沢町大字神立300番地

TEL.025-784-3115 FAX.025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

対象

町内において活動するグループ・団体でおおむね10名以上の会合等。

申込方法

専用申込書に必要事項を記入し、湯沢町議会事務局へご持参いただくか、FAXで送信またはご郵送ください。Eメールで必要事項を送信していただいても受け付けます。

申し込み受け付け後、担当の委員会で検討した上で、開催可否を決定し、ご連絡いたします。

※専用申込書は、  
議会事務局に  
置いてあります。

ご意見をお寄せ  
ください

湯沢町議会は、  
みなさまからのご意見・  
ご提案をお待ちして  
おります。

お寄せいただいたご意見は、今後の議会だよりづくりの参考にさせていただきます。

宛先 湯沢町議会事務局

郵送 〒949-6192 湯沢町大字神立300番地

FAX 025-784-3510

Eメール gikai@town.yuzawa.lg.jp

f http://www.facebook.com/yuzawamachi.gikai/

- ご意見は300字程度にまとめてお送りください。
- ご住所、氏名(実名)、年齢、性別、電話番号を明記してください。
- お寄せいただいたご意見・個人情報には議会内で厳重に管理し、目的以外での使用は致しません。
- ご意見の内容にかかわらず個々の回答は控えさせていただきます。

本議会の  
内容を確認  
できます

本会議の内容を  
インターネットとラジオで  
確認できます。



インターネットにより本会議の  
動画配信を行っています。

- ① 湯沢町ホームページから
- ② 町議会情報を選択
- ③ 本会議動画中継を選択
- ④ 目次から、日付を選択してください。

※スマホから動画を見られない方は、Chrome  
をご使用ください。



一般質問には、FMゆきぐに  
よる音声配信をしています。

f フェイスブックにより議会の活動報告を行っています。インターネット回線を使い、会員登録することで議会での動きが何時でも確認できます。

## 編集後記

毎回、「何ページに何を」までは決めるのですが、原稿の点検とページ毎の紙面構成を決めて印刷会社に原稿を渡すことができずにいます。

研修を重ねても改善できない原因は、審議の方が重要で、議会議中や閉会直後に編集会議を開く雰囲気が高まらないことだと思います。

今号は、臨時議会が2回、施政方針への代表質問、さらに当初予算に修正動議など、内容が盛りだくさんとなりました。

編集への評価はともかく、各議会とも真剣な議論が交わされました。ネット配信もお試しくださいませ。

編集委員 岸野雅人

## 議会広報常任委員会

委員長 高橋五輪夫

副委員長 並木利彦

委員

白井孝雄・角谷 勉

岸野雅人・高橋政喜